

オーダーメイドさんだツアーのご利用にあたって

1 実施内容

申込者が三田に来訪した際に、実際に三田の風景や交通状況を確認してもらい、移住後の生活を具体的にイメージしてもらえるように案内を行います。また、希望に応じて、先輩移住者の方々と情報交換ができるように調整します。

2 対象者

三田市外に住所を有し、三田市への移住を検討されている方。（観光目的の利用ではないこと）

3 実施期間

通年を通して実施します。（土日祝日を含む。ただし、年末年始を除く）

4 申込からツアー実施の流れ

手順1 申込方法

実施希望日の2週間前までに下記のいずれかの方法によりお申し込みください。

- ① 申し込みフォームから申し込み
- ② 「オーダーメイドさんだツアー申込書」を下記7「申込・問い合わせ先」に提出
- ③ 必要事項を電話、FAX、メール等で申込み

手順2 聞き取り・プラン作成・日程確定

受付後、市職員がご要望等を聞き取り、ご希望に合わせたプランを作成し、日程を確定します。

手順3 日程連絡・プランの提示

日程の連絡とプランを提示した後、ツアー内容を確認いただき、ツアー内容を決定します。見学先の追加や変更がある場合は、可能な限り対応しますので、お気軽にご相談ください。

手順4 ツアーの実施

ツアー当日は、市が指定する駅や指定場所で待ち合わせし、職員が2名でご案内します。ツアー内容やエリアによっては、職員の他、さんだ住まいるチーム（三田の魅力を発信する移住経験者などのグループ）や地域の協力団体も案内する場合があります。

5 参加費

- ・参加費無料。
- ・ただし、申込者の自宅から三田市までの往復交通費、ツアー中の移動にかかる交通費、宿泊費、施設使用料や食事代金等は申込者の負担とします。

- ・ツアー中、目的地への案内は、原則として、申込者の移動手段（自家用車、レンタカー等）を公用車が先導する形で行います。
- ・申込者が公共交通機関で移動を希望される場合は、指定する駅等で待ち合わせをし、案内を行います。

6 注意事項

- ・市は、全国市長会市民総合賠償補償保険に基づき、申込者の事故または不測の事態に備えるものとします。
- ・申込者が第三者の故意・過失により損害を被られた場合や、申込者が第三者に故意・過失により損害を与えた場合等、申込者に起因する事故や損害については、市は責任を負えないことから申込者でご対応願います。
- ・天候や新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて、やむを得ず内容が変更するもしくは、実施できない場合もあります。
- ・キャンセルする場合は、なるべく早めにお知らせください。
- ・三田市へのアクセス方法など、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

7 申込・問い合わせ先

三田市役所 総合政策部 若者のまちづくり課

〒669-1513 三田市三輪2丁目1番1号

電話：079-559-5041（課直通） FAX：079-563-1366

Mail：wakamono_machi@city.sanda.lg.jp

【オーダーメイドさんだツアーの流れ】

